

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【会社名】 松井建設株式会社

【英訳名】 MATSUI CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 隆弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番22号

【縦覧に供する場所】 松井建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目28番12号)

松井建設株式会社 大阪支店
(大阪市西区江戸堀一丁目23番37号)

(注) 2025年11月4日より大阪支店所在地(大阪市北区紅梅町2番18号)
が上記のように移転している。

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井隆弘は、当社の第97期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。